

平成30年 2 月 20 日

保護者 様

京都府立南陽高等学校

校長 越野 泰徳

部局活動の休養日の設定について

向春の候 保護者の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本校ではかねてから部局活動については、学校の教育活動の一環として生徒のバランスのとれた生活や成長を考慮し、京都府教育委員会の通知も踏まえて、週に 1 日の休養日を設定してきたところです。

さらに、保護者アンケート等の御意見や、スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の動向等を踏まえ、下記のように取り扱うこととしましたので御確認ください。

なお、休養日設定の趣旨から、自主練習なども実質部局活動として扱い、この取扱に従うものとしています。

記

- 1 休養日を週に 1 日以上設定する。
- 2 休日の活動時間を試合等の特別な場合を除き 4 時間以内とする。
(やむを得ず休日に 4 時間以上の活動を行う場合は他の日に回復を行う。)

※なお、この件についてのお問い合わせは、本校副校長までお願いいたします。

担 当	副校長 岩木 泰孝
電 話	0 7 7 4 - 7 2 - 8 7 3 0